


4 2 3 - 4 代証券の送付を受けたとき

4 2 3 - 4 - 1 届出印廃止分以外の記名国債証券の取扱い

事務手順	取扱要領
<p>①代証券などの受入</p>	<p>○ 業務局から代証券・記名国債証券印鑑票の送付を受けたときは、これらを証券（利賦札）減紛失届（写）と照合し、証券の要項・記名などがそれぞれ一致していることを確かめ、証券・印鑑票の受入手続きをする。</p> <p>⇒ 3 1 2②・3 1 3②参照・証券・印鑑票・氏名等届出書の受入</p> <p>* 支払期日が到来している利賦札には、その表面に「日本銀行 支払通知書代用 業務局」と赤色で表示されているが、通常の利賦札と同様に取扱う。</p> <div data-bbox="536 887 1077 927" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"> <p>利賦札面への支払通知書代用の表示例</p> </div> 
<p>②証券・印鑑票の整理保管</p>	<p>● 減紛失届（写）の処理欄に「代証券受入日付」を表示する。</p> <p>○ 証券は、請求者に交付するまで自店に保管する。</p> <p>⇒ 1 4 4 参照・証券の整理保管</p> <p>● 他店を支払場所とする印鑑票は、後記⑤により支払場所に送付するまで証券に添付して自店に保管しておく扱いとしてよい。</p>

③代証券受領方の通知

- 請求者へ代証券の受領方を電話などにより通知する。
 - * 423-3-1②により交付した国債証券受領書および届出印を持参するよう伝える。
 - * あらかじめ代証券の送付請求を受けているときは、上記の受領方通知を省略し、速やかに証券の送付手続をする。
- ⇒ 414参照・証券の送付請求

④代証券の交付

- 代証券の交付請求を受けたときは、国債証券受領書に証券の要項・受領年月日・住所・氏名を記載・押印して提出させ、その住所・氏名、受領印の印影が印鑑票と一致していることを確かめる。
 - 423-3-1②により残存証券に対する証券受領書を交付しているときは、これを回収し、国債証券受領書原符に添付して保管（保管期間1年）する。
- ⇒ 411-1②参照・証券受領書の回収
- * 証券受領書を滅紛失した旨の申出を受けたときは、証券受領書原符にその旨を記載する。

証券受領書
記載例参照

- 代証券・印鑑票に「証券の交付年月日等」を表示したうえ、代証券を請求者へ交付する。
- ⇒ 314参照・証券の交付年月日等の表示


印鑑票
例示参照

- 滅紛失届（写）の処理欄に「代証券交付（送付）日付」を表示する。
- 滅紛失届（写）は、用済分として保管（保管期間1年）する。
- 提出された証券受領書は、払渡日付印欄に「代証券交付日付」を表示し、自店に保管（保管期間10年）する。

他店を支払場所
とするときだけ

⑤印鑑票の送付

- 他店を支払場所とする代証券を交付したときは、印鑑票を支払場所へ送付する。
- ⇒ 313①参照・印鑑票・氏名等届出書の送付

事務手順	取扱要領
①代証券などの受入	<p>○ 業務局から代証券・氏名等届出書の送付を受けたときは、これらを証券（利賦札）減紛失届（写）と照合し、証券の要項・記名などがそれぞれ一致していることを確かめ、証券・氏名等届出書の受入手続をする。</p> <p>⇒ 3 1 2②・3 1 3②参照・証券・印鑑票・氏名等届出書の受入</p> <p>* 支払期日が到来している賦札には、その表面に「日本銀行 支払通知書代用 業務局」と赤色で表示されているが、通常の賦札と同様に取扱う。</p> <div data-bbox="552 770 1094 808" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px 0;">賦札表面への支払通知書代用の表示例</div>  <p>● 減紛失届（写）の処理欄に「代証券受入日付」を表示する。</p>
②証券・氏名等届出書の整理保管	<p>○ 証券は、請求者に交付するまで自店に保管する。</p> <p>⇒ 1 4 4 参照・証券の整理保管</p> <p>● 他店を支払場所とする氏名等届出書は、後記⑤により支払場所へ送付するまで証券に添付して自店に保管しておく扱いとしてよい。</p>

③代証券受領方の通知

- 請求者へ代証券の受領方を電話などにより通知する。
 - * 423-3-2②により交付した国債証券受領書および本人確認書類を持参するよう伝える。
 - * あらかじめ代証券の送付請求を受けているときは、上記の受領方通知を省略し、速やかに証券の送付手続をする。
⇒ 414参照・証券の送付請求

④代証券の交付

- 代証券の交付請求を受けたときは、国債証券受領書に証券の要項・受領年月日・住所・氏名を記載のうえ提出させるとともに、請求者の本人確認書類を呈示させる。
⇒ 415参照・本人確認書類の種類および記録事項
- 423-3-2②により残存証券に対する証券受領書を交付しているときは、これを回収し、国債証券受領書原符に添付して保管（保管期間1年）する。
⇒ 411-2②参照・証券受領書の回収
 - * 証券受領書を滅紛失した旨の申出を受けたときは、証券受領書原符にその旨を記載する。
- 証券受領書の受領証欄に記載されている請求者の住所・氏名が氏名等届出書および請求者の本人確認書類と一致していることを確かめる。
- 証券受領書の「本人確認書類等の記録」欄に請求者の本人確認書類の記録事項を記載する。
⇒ 615参照・本人確認書類の種類および記録事項
 - * 請求者である記名者が被保佐人または被補助人で保佐人または補助人に代理権が付与されていない場合（補助人にあっては、同意権が付与されている場合に限る。）には、記名者および保佐人または補助人の本人確認書類の記録事項を記載する。この場合、どちらの記載が保佐人または補助人の本人確認書類の記録事項か分かるように「保佐人」等の文言を併せて記載する。

証券受領書
記載例参照

- 代証券・氏名等届出書に「証券の交付年月日等」を表示したうえ、代証券を請求者へ交付する。
⇒ 314参照・証券の交付年月日等の表示

氏名等届出書
例示参照

他店を支払場所
とするときだけ

⑤氏名等届出書の
送付

- 本人確認書類を請求者に返す。
- 滅紛失届（写）の処理欄に「代証券交付（送付）日付」を表示する。
- 滅紛失届（写）は、用済分として保管（保管期間1年）する。
- 提出された証券受領書は、払渡日付印欄に「代証券交付日付」を表示し、自店に保管（保管期間10年）する。
- 他店を支払場所とする代証券を交付したときは、氏名等届出書を支払場所へ送付する。

⇒ 313①参照・印鑑票・氏名等届出書の送付

証券受領書の記載例

①

書式 No. 103

国債証券受領書

(日付)

日本銀行〇〇代理店
御中

日本銀行

下記証券を受領しました。

国債名称 第四回特別弔慰金国庫債券	記号 い
証券枚数 1	額面金額 300 千円
※記名 甲野 花子	請求事由 滅紛失代証券
※付属利賦札の状態 68年6月15日渡以降	

④ ※ 受 領 証

印 紙

 (記名国債および
営業に關しない
ものは不要)

②
 上記証券
 証券の代証券 枚 千円
 券を受領しました。
 私渡日付印

(受領日付) 6. 9. 14 ⑤

住所 〇〇市△△町2-5

氏名 甲野 花子 印 6. 9. 14 ⑥

【本人確認書類等の記録（届出印廃止国庫債券（氏名等届出書が発行されたもの）の場合のみ記入）】

・書類名称または発行： ・発行番号等：

・発行体名称： ・発行年月日： 年 月 日 ⑦

③ No. _____

●自店保管（保管期間10年）

印鑑票の例示

①		②		③					
証券の交付年月日等 証券 昭 令和 2.6.11 交付 和 63.2.18 (証券発送日)		第四回特別弔慰金国庫債券印鑑等届出書			2.6.7 代証券発行業務局				
償還金支払場所	住 所	氏 名	印 鑑						
※ 〇〇郵便局	※ 〇〇市〇〇町2-5	※ 2.5.30変更業務局 甲野太郎 甲野 花子	※ 甲野 甲野						
支 払 表 示 欄		61. 6. 15 渡	63. 6. 15 渡	65. 6. 15 渡	67. 6. 15 渡	69. 6. 15 渡	記 号		
証券 昭 交付 和 63.2.18							い		
証券 昭 交付 和 63.2.18		62. 6. 15 渡	64. 6. 15 渡	66. 6. 15 渡	68. 6. 15 渡	70. 6. 15 渡	額 面 金 額		
証券 昭 交付 和 63.2.18							30 万円		
							番 号		
							7 6 5 4 3 2 1		
							1 2 3 4 5 6 7		

注意 ※印は、特別弔慰金請求者が記入し又は印を押すこと。

① 令和 2 年 6 月 7 日
交付年月日等抹消業務局

- ① 印鑑票に滅紛失した証券の交付年月日等の表示があったときは、その表示を業務局が抹消し、印鑑票の余白に「〇年〇月〇日交付年月日等抹消業務局」と表示されている。
また、交付年月日等を抹消した未払の支払期欄があるときは、あわせて「未払分〇期」と表示されている。
- ② 代証券にかかる「証券の交付年月日等」を表示する。
⇒ 314参照・証券の交付年月日等の表示
- ③ 印鑑票の証券番号は、業務局が代証券の番号に書換え、その余白に「〇年〇月〇日代証券発行業務局」と表示されている。

氏名等届出書の例示

第二十九回特別給付金国庫債券氏名等届出書

① 証券の交付年月日等
証券令 314 証券交付和 4.4.12
交付和 ~~311.22~~ (証券発送日)

裁定通知書の記号及び番号
○傷M裁定123

償還金支払場所	記名者住所	記名者氏名
※○○ (○○郵便局 都道府県)	※ ○○市○○町 1-2-3	※ 甲野 太郎
(都道府県)		
(都道府県)		
(都道府県)		

	令和4年4月15日渡	令和5年4月15日渡	令和6年4月15日渡	令和7年4月15日渡	令和8年4月15日渡
支払表示欄					

記号	い
額面金額	50万円
番号	0000345 0000123

注意 ※欄は、印字されていない場合は、請求者等が記入すること。

令和4年4月5日
① 交付年月日等抹消業務局

4.4.5 代証券発行業務局

③

- ① 氏名等届出書に、滅紛失した証券の交付年月日等の表示があったときは、その表示を業務局が抹消し、氏名等届出書の余白に「〇年〇月〇日交付年月日等抹消業務局」と表示されている。
- ② 代証券にかかる「証券の交付年月日等」を表示する。
⇒ 314 参照・証券の交付年月日等の表示
- ③ 氏名等届出書の証券番号は、業務局が代証券の番号に書換え、その余白に「〇年〇月〇日代証券発行業務局」と表示されている。